

平成28年
東三河5市長・1郡町村会長を囲む
新春懇談会

[日時] 平成28年1月8日(金) 午後3時～

[会場] ホテルアークリッシュ豊橋



開会挨拶



東三河懇話会会長 吉川一弘

あけましておめでとうございます。2016年、平成28年の新しい年が始まりました。

恒例とは申せ、第46回東三河新春懇話会にご出席いただきました豊橋市・佐原市長様をはじめ東三河行政代表の皆さま、東三河の政・産・学・官の会員の皆さまに多数ご出席をいただきまして、心から新春のお祝いとお礼を申し上げます。

わが国は、人口減少・高齢者社会とともに、個人の価値観が尊重される個性的な成熟社会に向かっていきます。こうした中で、昨年発足した第3次安倍改造内閣では「1億総活躍社会」の実現に向けて、新・三本の矢として「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」を発表しました。強い経済に裏打ちされた、安心できる子育てや高齢化に対応した社会保障の構築が、国とともに、東三河地域でも求められています。これらを実現していくためには、3つの共有化を進めていくことが重要であると考えています。

第1に「インフラ」の共有化です。東三河地域には、日本一の自動車港湾である三河港があり、今年2月には、浜松・新城・豊田を結ぶ新東名高

速道路が開通する予定です。これまでの東名高速道路と合わせ、東西の高速幹線網や三河港を、東三河共有のストックとして位置づけ、「ものづくり」のみならず、「農業」や「観光」といった多様な産業が活用し、ストック効果を最大限引き出していくことが必要です。

第2に、「知的インフラ」の共有化です。東三河地域には、高度な技術やノウハウといった知的インフラが「ものづくり」や「施設園芸」等に存在していますが、後継者不足等からその継承が危ぶまれています。また、農業分野ではTPPの影響が懸念されています。このため、こうした「技術・ノウハウ」を受け継ぎながら、業界を超えた「技術・ノウハウ」の共有化を進め、新たな産業創出の「種（たね）」として活用していくことが、希望を生み出す強い経済の構築にも繋がると考えています。

第3に、「社会システム」の共有化です。東三河広域連合が設置され、広域的な行政サービスがスタートしていますが、その中でも重要な施策が「社会保障」です。これまで、個々の自治体主導で公

共施設や公共サービスが提供されてきましたが、これからは東三河を一つとした社会システムとして運用されていくことが期待されます。それが、夢をつむぐ子育てや、安心につながる社会保障の確立に繋がっていくと考えます。

今年、各自治体で構築された地方創生の総合戦略が具体的に動き出す年です。こうした時だからこそ、東三河目線で総合戦略を今一度見つめ直し、お互いがパートナーシップを組み、新たな価値創造を生んでいくことが期待されます。東三河懇話会は今後も、「東三河はひとつ」を合言葉に、そして「東三河を世界からも選ばれる魅力ある地域にしよう」を目標に、東三河の政・産・学・官の力を結集して、希望の持てる未来に向けた地域づくりを皆様とともに進めてまいります。

本日は豊橋技術科学大学の西学長先生のコーディネートのもと、6人の首長さんにご登壇をいただきます。東三河の将来展望を大いに語っていただき、新年に相応しい、東三河のあるべき姿を皆様とともに共有したいと思えます。

年頭にあたり、皆様のご健勝とご発展を祈念いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

新春懇談会

五市長・一郡町村会長を囲む新春懇談会

パネリスト



豊橋市市長

佐原光一氏



豊川市市長

山脇 実氏



蒲郡市市長

稲葉正吉氏



新城市市長

穂積亮次氏



田原市市長

山下政良氏



北設楽郡町村协会会长
(豊根村 村長)

伊藤 実氏

コーディネーター



豊橋技術科学大学 学長

大西 隆氏

テーマ

地方創世と東三河の連携

大西氏

昨年、国勢調査が行われました。国勢調査は、日本の人口を最も正確にカウントする調査であります。戦争という特殊な要因を除くと、記録上初めて日本の人口が、前回に比べて下がるということが刻印されると言われております。それが始まりであり、これから少し長期的にそのような状態が続くことが予想されます。恐らくその危機感というものが、より現実的に日本全体に行きわたり、何とかこの減少傾向に歯止めがかかり、安定した日本の社会を実現することを、私は強く望んでいます。ともかく、厳しい時代が始まるということです。

その時代の中で、何とか減少に歯止めをかけることが必要ですが、一方ではすぐには歯止めがかからないのも事実であります。既に高齢者が多くなり、人口ピラミッドの上が厚く、下が小さいという構造になっていきますので、どうしてもここ数十年は人口が減っていくのはやむを得ません。そのときにどう合理的に地域社会を運営していくのかということが、極めて大きな課題になると思います。

吉川会長がおっしゃったように、まさにさまざまなもの共有しながら、少ない費用でこれまでと同じような、あるいはそれ以上の成果をどう上げていくのかという工夫が問われます。その一つとして、広域連携がテーマになります。東三河だけではなく、三遠南信というより大きな試みもこの地域では手掛

けてこられていますので、そのようなネットワークをさまざまに使っていくという知恵が求められているのではないかと思います。

最後に、豊橋技術科学大学は、今年40周年を迎えることとなります。40周年のささやかな記念事業をしたいと思っておりますので、またいろいろとお願いにあがるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひ致します。

それでは、パネルディスカッションを進めてまいります。今日は、壇上に6人の首長に登壇していただいています。会場には東三河として2人の首長にもご出席いただいておりますので、適宜ご発言をいただきながら進めていきたいと思っております。

本日の大きなテーマは二つございます。最初のテーマは、年頭にあたり本年の抱負、特に政府の掲げる地方創生総合戦略に関して、基礎自治体としてどのような取り組みをしていくのかという方針について、ご意見をいただきたいと思っております。それぞれの自治体で、地方創生に関する計画を作っている最終段階にあるのではないかと思います。どうしたことが戦略のテーマとして浮かび上がってきたのかをお話しいただきたいと思っております。幾つかの自治体では、2020年のオリンピック・パラリンピックと連携した取り組みも話題になっているとお聞きします。で、そうしたこともお話しただければと思います。もう一巡予定をしていますのは、東三河広域連合が既に設立されたわけですが、それを踏まえてこれからのオール東三河の将来に向けての広域連携の在り方・姿について、首長の皆さんに持論をご披露いただきたいと思います。土俵を広げ

ることによって、個々の自治体だけでは果たせない夢が実現できるかもしれません。協調することによって、新たな力が生まれるということもあると思います。そのためにはお互いが思いを一つにする面も必要だと思っております。そうした観点からの重点的な取り組み、あるいは話題があればご披露いただきたいと思います。

最初に、佐原市長よりお願い致します。

豊橋市長 佐原光一氏

豊橋市は今年、市制施行110周年の年になります。8月1日が市制施行記念日であります。110年前に豊橋市が愛知県の2番目の都市として成立して以来の周年事業の節目の年となります。前回の100周年事業では、市民参加型のさまざまな行事、それぞれの校区で自分たちの歴史をさかのぼって考えてみようという取り組みを行いました。今回は、100周年ほど予算がないということもございます。記念式典の他には、豊橋は農業のまち、花のまちということで、外向けには花のまちを知ってもらおうと考えています。

前段として昨年の10月に、豊橋市が全国生産額1位である胡蝶蘭をウエディングドレス風に仕立て、豊橋駅前飾りました。豊橋らしさが出る花の見せ方をしていきたいと思っております。盆暮れに帰って来られる地元出身の方には、もう一度この町を思い直していただけるような、びっくりするようなまじのしつらえをしてみたいと思っております。引き続き、市民の皆様と一緒に作っていく事業も、まちづくりの

中でしっかり活かしていける取り組みをしていきたいと思っております。ぜひ皆さまにも、いろいろな場面でご参加いただきたいと思います。

一方では、総合計画の後期の基本計画が平成28年度からスタートします。10年の計画で考えていたものに対して、5年が経ち、時代の大きな変化の中で、さらなる5年を見通した計画を新たにスタートさせますので、こちらの方もよろしくお付き合いください。

これらを進めていく中で、行政の今一番の課題は、地方創生にどのようにしっかりと乗っていくかということです。豊橋市では総合戦略の策定を終えているわけですが、策定の過程で、本日のコーディネータを務めておられる大西学長にもご参加いただきました。産学官金労のさまざまな方々から貴重なご意見を頂戴しましたので、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございます。

地方創生について、この地域が、そして私たちのまちが、どうすればそれぞれの強みをしっかりと引き出して選んでいただけれるまちになるのか。そのために、最大限に力を発揮できるように施策を取っていくと考えています。一つは、産業力をしっかりと付けて、働く場所を見つけ、地域のなりわい、生きる力を強くしていくことだと思います。もう一つは、ここに住む人たちの暮らしを支え、そして少子高齢化に打ち勝つ社会を作っていくことです。人、仕事、学びの好循環が、地域の力につながっていくとと考えています。

経済力の強化、産業の振興については、この地域

の持っている力、豊橋技術科学大学、愛知大学、豊橋創造大学などの若い人たちの力を最大限に活かせる仕組みづくりをしていきたいと考えています。そのなかで「ものづくりの力」という意味では、昨年、サイエンスクリエイトの中に「メイカーズ・ラボとよはし」というものを作りました。ここにこの地域の若い人たちの力、今働いている現役の人たちの力、そしてリタイアした方たちの力が集まることによつて、さらに若い人たちにつなぐと同時に、ここで新しいものを作り出していきたいと考えています。これはものづくりだけではなく、農業や家庭などにつなげていけるアグリラボやママラボ、パパラボになっていけるような、拠点にしていきたいと考えています。また、売る力、発信していく力では、23号沿線に道の駅を開きたいと考えています。そこを中心メイカーズ・ラボ、アグリラボなどで作られたもの、そして今この地域で作られているいろいろなものを発信していける場にしていきたいと思っています。ぜひ、ご協力をお願い致します。

このような産業を支えるには、支える人たちを育てるといふ部分も必要ですし、働き方をしっかりと作り上げていくことで、労働力の不足分をどのように補っていくのかということに対する取り組みも必要であります。女性が身に付けた技術を一生涯使つて社会に貢献できるように、途中で辞めることのない社会づくりのための新しい人事制度等にも、まずは市役所の中で何ができるかを皆さんにしっかりと見ていただき、ぜひ地元企業の人もそれに続いていただきたいと思えます。公務員法という縛りもありますが、65歳定年をしつかり

と作り、また障害を持った人や難しい立場にある人たちがしっかりと働けるような提案について、お示ししていきたいと考えています。

残念ながら、愛知県の小学生は、学力・体力とも最下位を付けてしまいました。これを何としても取り戻すために、私たちは子どもの教育に何よりも力を入れていきたいと考えています。今年4月からは、前芝小学校・中学校を一つにした小中一貫校の取り組みを始めます。そして一校になるのは難しい地域についても、複数の小学校、中学校が連携し、連携型の一貫校の取り組みとしてモデルの事業を進めていく予定です。このようなことを通して、この地域の子どもたちがしっかりとした学力・体力を身に付けて、将来のこの地域を支えていただけるような姿を描いていきたいと思えます。

大西氏

ありがとうございます。山脇市長お願い致します。

豊川市長 山脇 実氏

まずは、昨年10月の市長選挙におきまして、3期目の市政を担うことになりました。責任の重さを痛感しております。市政運営をしつかりと進めてまいりたいと思えます。

昨年の大きな事業として、豊川海軍工廠被爆70周年事業を行いました。豊川市には、豊川海軍工廠被爆により2500名以上の方が犠牲になるという悲

しい歴史があります。70周年という節目の年でしたので、小中高校生の方、約2500名に市野球場に集まっていたいただき、被爆当日の再現劇を行いました。生徒の方がたくさん犠牲となりましたが、その中でも、豊川市より、特に豊橋市・新城市など他都市出身の方の犠牲が多くありました。豊川市の責務として、一つの区切りとして、戦争の悲惨さを伝えていきたいということを進めました。

さて、平成27年12月議会において、平成28年度からの10年間を期間とした新しい第6次総合計画基本構想について、承認をいただきました。そして、選挙時に政策ビジョンとして掲げた4つのS (Smile・Safety・Soft・Simple) と33の事業を、これからの4年間、しっかりと進めてまいります。

子どもたちの笑顔があふれ、安全安心で人にやさしいまちの実現を目指して取り組んでいきたいと思えます。子育てするなら豊川市といわれるよう、若いお母さんたちが暮らしたいと感じるような子育て支援の充実、定住人口の増加を念頭に置いた、雇用の創出に向けた産業の振興、そして交流を生み出す観光・スポーツ・文化芸術の盛んなまちをつくっていただきたいと考えています。

Smile (笑顔) では、子育て支援はいろいろありますが、若いお母さんたちの心配を少しでも取り除くために、助産師、保健師の訪問事業、保育制度の充実、保育所の入所制度の改善、小中学校普通教室への空調設備の導入などに取り組んでいきたいと思っております。

Safety (安心) は、南海トラフによる大地震がいつ起きてもおかしくないと言われている中で、安全安心のために地域でしっかりと防災対策を進めてい

きます。今、防災の拠点となる防災センターの整備を計画しているところです。雇用の創出に向けた新規工業用地の開発も大変重要です。大木地区に昨年3月に完成しました大木工業団地は、完成と同時に完了しました。これから、また新しい工業用地の開発に着手していきたいと思っています。また、豊川海軍工廠跡地には、戦時のままの遺構がたくさん残っているため、平成30年の開園に向けて、平和公園整備を進めてまいります。

これから少子化ということで、鉄道駅周辺に都市機能をコンパクトに集約させ、拠点間や近隣の他都市と、道路や公共交通などのネットワークを結んで連携をし、持続可能な、利便性の高いまちを目指していきたいと思っています。

大西氏

ありがとうございます。4つのSということ、時間の関係で漏れましたSoftとSimpleについては、平成28年度重点施策一覧に載っておりますので、ご覧いただければと思います。それでは次は、稲葉市長お願い致します。

蒲郡市長 稲葉正吉氏

昨年の10月に市長選挙に再選をさせていただき、こうして皆さんと清々しい気持ちで新年を迎えられますことに感謝を申し上げます。これから、私の選挙のマニフェストの中でも掲げております、「夢と希望に満ちた、明るく輝く元

気な町・蒲郡」を何とかして作り上げていきたいと思っています。大きな目標に向かって、市政に取り組んでまいります。

大きな目標に向かってのそれぞれの施策については、三つの柱を掲げています。そしてその中で一番力点を置いていきたいのが、「堅実な行財政運営」であります。日本の人口が減少していくことは皆さんご承知のとおりであります。そして蒲郡市においても、人口減少は避けられません。将来人口が減っていく中で、今の子どもたちに負担を先送りさせないということで、今のうちから堅実な行財政運営に取り組んでまいりたいと思います。

その上で、二つ目の柱であります「産業の振興・働く場の確保」、三つ目の柱である「安心で住みやすい、魅力ある町づくり」を行っていきたくと思います。堅実な行財政の上に立ち、この二つの施策をこれから進めてまいります。

そしてもう一つ、私が中心にやっついこうと思っているのが「健康づくり」です。元気を出そうと言っても、まず市民が健康でなければなりません。蒲郡市は、3年前から健康づくりのいろいろな取り組みをしており、引き続き力を入れていきたいと思っています。

その具体的な施策の一つとしては、「ワンコインがん検診」です。500円で、早いうちからいろいろながん検診を受けていただきたいと思えます。そして二つ目は、「健康マイレージ制度」です。健康の講習会に参加したり、検診を受けるとポイントがもらえ、そのポイントがたまるという市内のお店で何かお得なことがあるというような制度です。

2年前からは、糖尿病についての学習会も実施しております。こういった取り組みも、継続していきたいと考えています。

また、常日頃からの習慣として、「毎日体重計に乗ろう」という取り組みも行っています。体重計に乗って自分の体重の変化を見ることで、健康に気が向く。そういった一日一日の積み重ねで、健康づくりをしていただくという取り組みです。私自身も何とかメタボ脱出を目標に掲げ、頑張っていきたいと思っています。

今年の事業を一つ紹介させていただきます。今年、蒲郡港が開港して50周年の節目の年になります。それを記念して、二つの行事を考えております。この7月にたまたま海フェスタの開催が予定されているため、海の行事が重なるわけですが、蒲郡としては二つの行事を考えています。一つ目に、「帆船日本丸の寄港」を10月後半に予定しています。

そして二つ目に、「Sea級グルメの全国大会」を考えています。Sea級グルメと言いますと、豊川で開催されたB級グルメの次のC級グルメかという気がしますが、ABCのCではなく海のSeaで、海の食材を使った、全国のグルメ大会を開催する予定です。全国の海の町、港の町のいろいろな食材を使ったグルメを蒲郡で食べていただく、海の豊かさを皆さんに知っていただく、その中で蒲郡のいい所を見つけていただくという行事を10月初旬に予定していますので、ぜひ皆さん蒲郡にお越しいただきたいと思えます。

地方創生に向けての総合戦略については、パブリ

ックコメントでいろいろな案を作り、皆さんのご意見をいただくこうとしています。その元になるのが、人口ビジョンです。蒲郡市の場合、現在の人口は約8万2000人ですが、今のまま出生率が進んでいきますと、2060年には5万3000人になると予想されます。1.42の出生率を2.07に持ち上げて、2060年に人口6万1000人を目標にしています。8万2000人の人口が6万1000人になるということは、4人に1人がいなくなるということです。単純に4人に1人が少なくなるわけはありません。蒲郡市の高齢化率は、現在の27%から45年後には34%となり、お年寄りが増えて働く人が少なくなるという人口構成になります。将来は歳入が減ることが見えているため、今のうちから堅実な行財政に取り組んでいかなければなりません。出生率を上げるためには、婚活への支援活動や、第三子への支援などを考えており、蒲郡の活性に取り組んで行きたいと思えます。

大西氏

ありがとうございます。「Sea級グルメ」という言葉が、特に印象的でありましたが、海と縁の深い蒲郡らしい取り組みではないかと思えます。次は、穂積市長お願い致します。

新城市長 穂積亮次氏

新東名の新城インターが、2月13日にいよいよ開通いたします。待ちに待ったという言い方も

きますし、1年ほど遅れての開通ということでもあります。

われわれは、人口ビジョン総合戦略の策定に入っています。政府は、通常の自然減少でいきますと8000万人程になる人口を、2060年に1億人を維持するために、2040年には人口置換率2.07に合計特殊出生率を持つていくという計算の元で人口目標を掲げております。

各市町村も自治体も、恐らく2040年の2.07というものを採用しながら人口ビジョンを出していくと思うのですが、1800の市町村の人口ビジョンが出揃ったところで全てカウントしていくと、恐らく1億人を超えるだろうと思えます。各市町村が、単純に減っていくことだけを目標にはできませんので、社会的な増というものをどうしても高めに設定していくことを通じて、恐らく全てを足しますと1億人を超えていくと思えます。

これをどう見るかに、一つの大きなポイントがあるかと思えます。単なる願望の数字が出てきたと見るか、それともまた別な切り口から見ていくかということでもあります。国の人口政策というのは、海外との流出流入を考えなければ、現在の女性の出生率等々から自動的に割り出されてきます。自治体の人口政策は、それとは全く違うメカニズムで考えていかなければいけません。自然増減に加えて、社会的な流出流入をどういうふうに見ていくのか。この人口のダイナミックな動きを自治体としてどう見ながら、将来を展望していくのかということを考えていかなければいけません。このような状況において人口政策を扱っていったときに、国の政策能力と自

治体の政策能力とでは、恐らく自治体が真剣に取り組めば取り組むほど、自治体の政策的な知見が上がっていくように展望しています。

そして新城市の人口も、新城市内に住所を有する人という考え方で目標を立てることはやめようということ、人口ビジョンを作っております。広域連合等々がありますけれども、お互いの活力を高め合っていくような人口の移動は、積極的に流動化を促進することが望ましい政策だと思います。過去、現在、未来に渡る歴史の時間軸の中での人口を考えると、いかなければいけません。つまり将来の人口や、新城市から育つていった人たちがいずれ戻ってくる可能性のある人口、あるいは大都市圏の方々が新城に移住してくる人口など、人口の新しい移動の形を見据えながら、人口ビジョンを作っていくということ、人口の量が問題ではなく、人口の質、移動や流動、交流を通じて、どのような新しい価値や、お互いの連携・交流を作り上げていけるのかということに、新城の役割を果たしていこうという考え方で、人口ビジョンを作っていました。

そして、いよいよ2月13日に新東名が開通をします。新東名のインターチェンジの周辺をコンバスの起点に据えまして、90分圏で移動できる人口の計算をしていきます。現在は新城インターを起点とした90分圏の移動人口は、約540万人と言われているのですが、新東名の開通で一挙に400万人増大し、940万人と倍増します。つまり名古屋圏がすっぽりと手の中に入ってくるということです。リーチを伸ばして、新東名高速を使った通勤通学のバスを走らせることも考えながら、またさまざまな観光交流の

事業も促進しながら、新城市がこれまで負ってきた地政的な位置とは全く異なった地図の中で、東三河の中でその活力を生み出す一つの拠点を作っていききたいと考えています。

新城市では昨年来、若者政策というものに取り組んでまいりました。これからの動きを握るのは、若者と女性であるということです。それは単に若い人が頑張ってもらわないと困るというだけではなく、公共の政策決定の過程に、若者や女性の考え方をどれだけ取り込める新しい政治システムを作れるかにより、日本のこれからの社会保障の在り方や、さまざまな国の政策の在り方が大きく変わってくるという考え方からでございます。

新年度は、制定した地域産業の総合振興条例により、地域内の経済循環を作り、世代のリレーができるような経済基盤を作り上げることに、全力を尽くしてまいります。若者や女性の起業、創業を支援するために、地域内の社会的な資金をどのように有効に循環、活用していくのかということも、地域の地域の金融機関の皆さんとも包括的な協定を結びながら、新しい布石を打っていきたいと考えています。

大西氏

ありがとうございます。新城インターチェンジ、新東名の開通、供用開始を大きなエポックメイキングにしながら施策の展開を組み立てていかれているということで、特に交流ということが一つのキーワードなのかなと思いました。それでは次は、山下市長お願い致します。

田原市長 山下政良氏

市長就任後、初めての新年を迎えました。市長が元気でなければ、市も元気にならないということと頭に置き、元気な渥美半島の実現を目指して、今年も1年何事にもチャレンジ精神でぶつかってまいりたいと思います。

田原市は、東京オリンピックのサーフィン競技会場に名乗りを上げました。昨年末には、大村知事を先頭に関係各所に要望し、好感触を得てまいりました。オリンピックの追加種目としては、会場を含めて本年8月、リオオリンピック前のIOC総会において決定するということをお願いしております。誘致できれば、東三河の魅力が大いにアピールできるチャンスでありますので、皆さまと連携して取り組んでいけたらと考えています。

一方で、田原市の課題にも、全力で取り組んでいかなければなりません。渥美半島を貫く自動車専用道路の整備が、田原市にとっての悲願であります。伊良湖岬から東名高速道路のインターチェンジまで1時間45分もかかり、観光地としても居住地としても足かせとなっております。そして2兆円の製造品出荷額を支える臨海工業地帯からのアクセス改善も、長い間大きな課題となっております。道路整備はすぐに実現できるものではないですが、可能な限り道筋を付けていきたいと思います。

もう一つの大きな課題に、医師不足、開業医の減少があります。田原市は特に厳しい状況であります。道路整備と地域医療の充実、防災対策が、住み続けられるまちづくりの土台であると考えられます。

このような課題にスピード感を持って取り組むために、防災局や、企画部に地域創生課、人口増企画室を設置するなど、機構改革を行ってまいります。そして地方創生の一環として、シティセールスや企業誘致、ふるさと納税、首都圏との連携強化に力を入れていくために、東京事務所を設置します。こちらは豊橋市のご厚意で、首都圏活動センターのフロアの一部をお借りします。

地方創生の総合戦略につきまして、方向性を二つご紹介したいと思います。一つは、日本一花を贈るまちづくりを目指します。渥美半島には、元気の源がたくさんあります。中でも産出額日本一の農業、そして全国トップクラスの製造品出荷額を誇る製造業は、田原市だけでなく東三河の屋台骨を支える基幹産業でもあります。本年度中に策定する「田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、これらの基幹産業を維持し、地域経済の安定化や活力向上を図ることが最優先と考えています。

農業については、六次産業化やブランド化など新たな展開により、起業や雇用創出が期待できるものと考えています。田原市における農業産出額の約半分は花き栽培で、花きも日本一の産地であり、先端技術を導入した施設園芸で、多彩な花が栽培されております。バラエティ豊かな花を活かし、「日本一の花の生産地から、日本一花を贈るまち」をキャッチフレーズに、日常生活の中へ花が溶け込んだライフスタイルの提案をしていきたいと思います。東京オリンピックへも、菊の花を使った「ビクトリー・ブーケ」の提案をしました。これから1月31日の愛妻の日、2月14日のバレンタインデー、3月14日のホワ

イトデーが続きます。皆さまも、こうした記念日に大切な人へ花を贈ってみてはいかがでしょうか。また2月20日、21日の2日間、「渥美半島の花の超祭典」を開催致します。

二つ目は、サーフィンを活かした地域おこしを考えています。もう一つ地域創生で活かしたい資源に海があります。中でも太平洋、いわゆる表浜のサーフィンを活用して、交流人口の拡大や移住促進につなげていきたいと考えており、東京オリンピックのサーフィン競技会場の誘致が起爆剤になればと思います。伊良湖岬から浜名湖まで続く片浜十三里は全国有数のサーフスポットであります。太平洋ロングビーチや赤羽根ロコステーション周辺は、特に波と景観が素晴らしく、他の地域にはない魅力があります。ロングビーチでは年間を通して全国各地から多くのサーファーが集まっており、多くの大会も開かれています。全国大会、世界大会、そして今年8月には日本サーフィン選手権大会が開催され、全国から1000人のサーファーが参加する見込みです。

市外、県外から田原市に移住してきたサーファーも多く、潜在的な移住希望者も多数いると聞いております。しかし、移住するためには住む場所と仕事が必要です。まずはサーファーのニーズや地域コミュニティの意向を把握して、どのような施策を打ち出せるか考えていきたいと思っています。

大西氏

ありがとうございます。花を贈るといふことと、サーフィン競技という明るい話題を提供いただけた

のではないかと思います。それでは次は、伊藤村長
お願い致します。

北設楽郡町村会長 伊藤 実氏

今日は北設楽郡町村会長ということでここに座
っておりますが、設楽町長、東栄町長もお見えで、
後ほどコメントがあるかと思いますが、私の
村について若干触れさせていただきたいと思いま
す。

昨年は合併10周年、そして長い歴史のあった富
山地区小中学校を一つの学校に統合するという大
きな節目の中で1年が暮れました。そして私事で
はありますが、2月に2期目を当選させていただ
き、地方創生元年という大きな節目の年の創生の
かじ取りをさせていただくことになりました。

地方創生については、豊根村では先駆けて進めて
参りました。愛知大学の戸田先生を座長としてさま
ざまな取り組みをしている中で、8月26日に公表し
た内容について触れさせていただきます。地方創生
の戦略として、小さく持続する村を目指していこう
自分たちのことは自分たちで決めていくことができ
る村を作っていこうということで進めております。

一番の問題は、人口ビジョンです。人口ビジョン
については、現在13000人台の人口が、2060
年には4000人台まで落ち込んでしまうというデー
タがありました。これは何とかしなければならぬ
ということ、出生率の向上対策、転出の抑制など
により、9000人台を何とか維持していきたいと思
っています。

これは下から積み上げたときに、現在の小中学校
の生徒1000人を何とか維持し、複式を解消してい
く方法はないだろうか。また、長男次男対策を含め、
いろいろなことを政策する中で、毎年3家族くらい
に移住していただく、もしくはUターンしていただ
き、9000人を維持していこうと考えています。

人口の内容が問題となるのですが、9000人の
人口が維持できたとしても、現在の高齢化率46%
では非常に厳しいため、若い人を受け入れること
によって高齢化率を25%にしていきたいと考えて
います。現在の生産年齢人口を維持できるような
組み立ての中で、人口9000人を維持していき
たいと考えています。

具体的には、四つの柱を立てております。「茶臼
山観光ブランド化」、「田舎志向を引き込む」、「現役
世代しつかり応援」、そしていろいろな地域、機関
の方々にお世話になるということで、「つながる山
暮らし」の四つを柱に進めてまいります。

これらを一ずつ進めていくために、一昨年から
チャレンジし取り組んでいます。まずは、現在
60万人である観光交流人口を、これから5カ年で
100万人にしていこうという「観光アクション
プラン」です。閑散期をなくし通年で観光客を呼
ぼうということ。茶臼山だけではなく温泉なども
う一カ所立ち寄っていただくこと。そして新たな
魅力を作っていこうということ。この三つで組み
立てをしています。

そして、新たなことを起こしていくということ
で、低温プラズマ技術を使いながら、チョウザメ
の養殖に取り組んでおります。幸田町とコラボし、

設楽町長 横山光明氏

幸田町で新たな機器開発等を行い、それを豊根村が実証することで、チョウザメの養殖の実証、技術拡大を図っています。チョウザメの養殖は、今年で4年目になる取組みでございます。新しい産業の中では、食をテーマにしており、農産物やその地域にあった食の宣伝普及のために、キッチンカーの購入も考えています。

また7月1日からは、郵便局と連携した買い物支援助策をスタートしております。高齢化の進む中、毎日地域を回っている郵便局の人が、お店から自宅に配達をするというシステムに、全国で初めて取り組んでおります。

地方創生は、地域がやることに一生懸命を出していくということで、行政としては側面支援をどこまでできるかということです。行政が主導して行うのではなく、民間がやることをしっかりと支援していくと取り組んでおります。

大西氏

ありがとうございます。全体として規模の小さな村として、地域のコミュニティを維持していくための必要な数、小学校、中学校、あるいは雇用を維持していくための数という所から組み立てた計画を、どう実現していくのかということをお聞きしたさまざまなアイデアをご披露いただきました。

それでは、設楽町の横山町長、東栄町の村上町長からもご発言をいただきたいと思っております。初めに、横山町長お願い致します。

発言の機会を頂きましたので、一言申し上げさせていただきます。設楽町は、昨年10月で合併10周年を迎えたところでございます。合併時にまとめた第一次総合計画に基づいて、今まで地方政策を進めてまいりました。11年目に入る今年は、新たに第二次総合計画を策定する年でもあり、これと共に地方版総合戦略を立ち上げる時でもあります。

まずは町づくりのキャッチフレーズとして、「元気で安心して暮らし続けることのできる町」を目指します。一つには、人口減少を食い止めるために、移住・定住の推進に向けて地域住民の方たちの意識改革を強調する中で、地域を上げて空き家を積極的に利用、活用する方法、受け入れ時のサポート体制の充実を図っていきます。

特に若い世代の方たちが定住しやすい環境整備に努めて、生活の利便性向上と、特に子育てへの支援に結びつけるための医療費の無料化、保育料の減額などを既に進めており、引き続き充実を図っていききたいと思います。さらに町の中央部にあり既存の町有地、現在1区画100坪が12区画ほどありますが、これを宅地として確保しやすい低価格による提供や、住宅建築に係る経費の助成制度等を設けて、移住・定住に向けて魅力ある環境体制を整えていきたいと思います。

また、新東名高速道路の開通に伴いまして、われわれ奥三河地域への多くの人の流入が考えられるため、さらなる観光資源の創出と、集客施設の整備・充実を目標に掲げております。これらを具体化する

ために、将来確実に町の中央部に出現します設楽ダムを核として、これを含めた観光資源の活用と、道路整備等をはじめ地域振興整備を図ってまいりたいと思っております。そして新たな雇用の場の創出、人の賑わいの場の整備、具体的には郷土資料館の新設または物販施設の複合した道の駅を整備して、町づくり計画を策定しこれを進めていこうと思っております。これから本当に厳しい時代を迎えるということも構想の中に入れ、少しずつでも的確に人口が定着、安定して横並びの線が持続・継続できるように努めていきたいと思います。

大西氏

ありがとうございます。次に、村上町長お願い致します。

東栄町長 村上孝治氏

4月の後半に町長に当選をさせていただきました。総合戦略含めスタートが遅れてしまいました。総合戦略会議もこの1月後半に行うということで、まだしっかりとまとまっておりません。東栄町は60周年を迎えまして、平成28年度からの第六次総合計画と重なったというような状況でございます。

私どもの奥三河、東栄町を含めて、過疎高齢化の山里に非常に大きな変化が訪れようとしております。新東名の開通、そして将来において三遠南信自動車道の東栄インターも開通間近となっております。それにつながる浜松三ヶ日豊橋道路を含め

て道路の具体化、そして管内を通っております。473号の設楽バイパスが開通し、その後また月バイパスを含めて設楽町も近くなります。そして151号の太和金トンネルが開通しますと、本当に道路の状況によって地域が変わってくると思います。山間地の定住施策は、住みよい住環境はもちろんです。町の魅力を高める交流人口を増やしていかなければいけません。そのような好感を持っていただくことが、第一ではないかと思っています。

5月に「チェンソーアート大会」、9月に「星空コンサート」、11月からは現在も続いております「花祭り」を通じていろいろな方に町を訪れていただいております。そして3月には、東栄町に拠点を構えておりますプロの和太鼓集団「志多ら」と共同で、県内の和太鼓クラブの方々にお越しいただき、第2回目の太鼓フェスタを開催致します。このようなことも含めて、積極的に交流人口を増やし、交流から定住へ結び付けたいと思っています。

空き家活用住宅を4年連続で続けており、その中で9世帯31名の方に定住していただきました。しかし出生数は一桁で、年間7人程しか産まれていません。亡くなられた方は12月現在24名という状況で、しつかりとこの辺りを含めて空き家活用住宅のさらなる拡充、そして賃貸型の譲渡住宅についてもぜひ進めていきたいと考えています。

また、子育て支援をしつかりしていきたいと考えています。小学校・中学校が既に1校になってしまいました。中学においては、部活動も個人競技しかできないという状況で、団体競技のできるクラスま

で増やしていきたいと思っています。保育所についても、保育料の軽減化を図り、ひいては無料化についても考えていますが、それに合わせて公設の塾の設置を検討していきたいと思っています。

イベントに関しましては、山の日が8月11日に創設されますので、ぜひ奥三河で山に関するイベントの実施をしたいと考えています。また広域連携の中で、「穂の国こどもパスポート」がござります。東栄温泉だけでも、東三河から年間7000人の小中学生に来ていただいております。親御さんも一緒に来ていただいておりますので、およそその倍の方に来ていただいております。今後は東三河の高校、大学の合宿に、東栄町の施設利用をしていただくために、宿泊を無料にするなどの逆のパスポートなど、ぜひ山へ訪れていただく機会を作りたいと考えています。交流を図りながら、山間地の林間学校の施設利用を含めた交流ができればと考えておりますので、よろしくお願い致します。

また安心・安全な町であるために、北設の3町村の連携をとりながら、北設情報ネットワークを利用して、電子カルテの導入をしていきたいと思っています。集落の支援については、限界集落に近い地域も出てきましたので、4月から役場機構改革により地域支援課を設置し、役場で集落を担当する者を付けて集落カルテを作成し、その地域ごとの課題を解決していくという取り組みをしていきたいと思っています。そして何より東栄インターチェンジが今後5年を目途に設置されますので、何とか道の駅構想を立て、整備できるように頑張っていきたいと思っています。

大西氏

ありがとうございます。これで第1ラウンドとして5市長、3町村長からお話を伺ったことになりました。昨年は、国の地方創生の事業が始まったということで、各自自治体で地方創生の計画が作られました。この計画には人口ビジョンを一緒に作るということになっていきますので、地方創生と人口ビジョンをそれぞれ作られたということが、今年度の抱負の中にもさまざまに反映されたのではないかと思います。

1億総活躍時代ということですが、さて日本の人口1億2800万人の2800万人はどうしたのかということになるわけですが、恐らく1億2800万と言ったのではそれを維持していくことはなかなか難しいということ、1億人を日本の将来の人口の維持ラインであると総理も言っているわけです。そういうことがこのスローガンに現れているのではないかと気もします。その意味では、この1億総活躍というのは、攻めの部分と守りの部分の両方を含んでいることになりました。今のパートでは、首長からそれぞれの自治体における攻めの部分、今年あるいは来年度にどのような事業をやっていくかということとをさまざまに提案していただいたと思います。それぞれが実現すると、地域が活性化されるご提案ばかりであったと思います。

一方で、守りを一定の期間きちんとしなければ、なかなかうまく攻められない所があるのではないかと思います。その守りの中の一つの重要な柱が、それぞれ連携して合理的な施策を行っていくということだと思います。インフラを共有するいろいろな制度、

パートナーシップを組んで運営していくことによつて、少ない費用、あるいは少ない人材で同じような効果をあげていくような施策も必要だということ、広域連携が重要になるのではないかと思ひます。

後半は、これからのオール東三河の将来に向けての広域連携の姿ということでご発言いただきたいと思ひます。順番は伊藤村長からということになります、このパートでは、北設楽郡町村会長という立場をお願い致します。

北設楽郡町村会長 伊藤 実氏

東三河の広域連合が、昨年4月に成長する広域連合として本格的に動き出したわけですが、改めて見ると、この地域は歴史的なつながり、そして山、平野、海があるといういろいろな面での素晴らしい地域であると感じています。

東三河の悲願でもありました設楽ダムも、大きく動き出しました。そして三遠南信自動車道路の一部開通、2月13日には新東名の開通もあり、この地域が大きく変わりつつあります。また多くの人を呼び込むことができる、経済圏も大きく広がってくるということ、新しい夢のある地域づくりができていくのではないかと思ひます。

そういった中で、8市町村それぞれ行政区域があるわけですが、8地域がそれぞれの特徴、特性を生かして一つの圏域として取り組んでいくということが、広域連合が大きくなりこの地域が発展していく姿だろうと思ひます。

期待した部分ということでは言わせていただくと、そうは言いながら北設楽郡は非常に厳しいものがあります。財政構造、高齢化、少子化という面ではまだまだ多くの課題がありますし、また一つの自治体だけではどうにもならないということが、これからたくさん出てくるだろうと思ひます。救急体制や救急医療というものは、現在新城市にお願ひしておりますが、これ以上北設3町村の人口が減り高齢化が進むという構造になりますと、本当に住民に密着した地域医療、情報ネット、公共交通、ごみ問題など大きな課題がまだまだ山積しているように思ひます。総合的に見ていきますと、北設楽郡の最大の課題は、道路整備であると思ひます。2月13日には新東名が開通し、三遠南信自動車道やいろいろな道路が計画されているわけですが、そこにいち早く乗れる道路整備が少なくとも並行して進められていなければ、まだまだ厳しさは取り除かれないと思ひます。そういったことができることによって、私たちの地域は通勤・通学・通院圏にもなり得ます。地域拡大が図られるという意味では、それらが優先課題だと思ひます。広域連合を通して、私どもも含めて山から海までが等しく発展するように、力を出してまいりたいと思ひます。

大西氏

ありがとうございます。今日は会場に国土交通省、それから愛知県の方々もお見えです。「ぜひ道路を」というのが、やはり広域的なネットワークの代表的な施設として重要だということで、重点的な

整備をお願いしたいと思ひます。それでは、山下市長お願い致します。

田原市長 山下政良氏

オール東三河の将来に向けての広域連携の姿ということで、まず三つに分けて考えてみました。まず一つ目は、地元人材の確保についてです。「田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に関連して、各種のアンケート調査をしたところ、驚くべき結果が出ました。まず、市内の三つの高校の生徒330人にアンケート調査を実施しました。田原市の企業を聞いたところ、「10社以上知っている」という生徒がわずか3%、「全く知らない」という生徒が56%という結果でした。そして近隣の四つの大学においても東三河の企業について聞いたところ、「1、2社程知っている」と答えた学生が約14%、「全く知らない」という学生が75%という結果でした。まとも書いたのかどうか疑問なところもありますが、そういった驚くべき結果でありました。

ものづくりの拠点であります愛知県、その中でも一大産業集積地の一翼を担う東三河にありながら、地元企業を全く知らないという回答があったということは衝撃的で、非常に心配です。東三河の出身者や地域に縁のある人材の流出防止、そして還流を図り、地元で活躍してもらうことが大切だと思ひます。

本年度、東三河県庁の「東三河まち・ひと魅力創造発信人材育成事業」として、首都圏からのUターン就職を応援するために東三河企業の訪問ツ

アが行われており、学生から非常に好評だと聞いております。個々の市町村によるシテイセールスと並行して、このような東三河連携によるシテイセールス、人材還流の取組で効果の向上、知名度の底上げが期待できるものと思われまます。さらに一歩踏み込んで、子どもから大人まで、もっと自分たちのまちや東三河地域について学ぶ機会や、内向きのシテイセールスも充実していくべきではないかと思えます。

二つ目は、東三河のネットワーク化という観点で、これも田原市の臨海企業の従業員の方、958人にアンケート調査を実施しました。住む環境の魅力として、大型ショッピングモールや複合的な娯楽施設などの都市機能を求める声が多に多くありました。一例をあげますと、「買い物、飲食の利便性の向上」が52・4%、「電車バス等の公共交通の向上」が49・7%でした。しかし、市町村単位で確保できる都市機能には、限界があります。特に、商圏や公共交通網に左右される民間サービスの誘致は困難です。

市町村におけるコンパクトシテイの考え方と同様に、東三河全体でも市町村の枠を超えた都市機能の補完とネットワーク化が必要であると考えます。ネットワーク化のためには、利便性の高い幹線道路や公共交通機関で圏域を結ぶことが必要であり、これは農山村部、半島先端部でも住み続けられるようにならなければいけないという思いです。新東名の開通、三遠南信自動車道も順次延伸をして、浜松三ヶ日豊橋道路も調査実施の中でありまます。東三河で一致団結して、これらの道路の早期実現を図っていく段階

です。次のステップは、渥美半島の先端まで伸びる南北軸の実現であり、最寄りの高速道路インターチェンジまで1時間以上かかる地域は県内でもほとんどございません。東三河のポテンシャルを生かすために、もっと圏域で人やものが対流するように、ハード、ソフト両面で広域連携を展開する必要があると思っております。

三つ目は、人、ものの対流という点でお話したいと思えます。人やものの対流で、大きなポテンシャルを持つ資源は農業です。持続可能な地域づくりのためには、自給率を支える農業の維持が欠かせません。農業後継者が不足する中、TPPを見据えた農業経営の強化、六次産業化の新たな展開を図るためには、人材育成確保が必要不可欠です。そのために農業の高等教育機関の設置について、広域連携で検討できればと思っております。また農産物の海外展開も、広域連携で考えて活路を開いていくことが必要であると考えます。

大西氏

ありがとうございます。地元の大学で地元の企業を知らない人が多いということで、われわれの大学の学生も恐らくこの中に入っているのだらうと思えます。豊橋技術科学大学では、26%の学生が愛知県内に就職しているのですが、さらに東三河と限定するとそれより少なくなるわけですね。今のお話を伺って、大学の中でも、地元の企業と学生のふれあいの機会を、もっと作っていく必要があると改めて感じました。次に、穂積市長お願い致します。

新城市長 穂積亮次氏

昨年、念願の広域連合が発足しました。広域連合の議会も生まれ、いよいよ平成28年度から通年の本格的な事業に入っていきます。合わせて東三河県庁が設置されたことにより、東三河県庁に主唱していただいている東三河振興ビジョンというのも、各年度に主要プロジェクトを定めて、さまざまな歩調を合わせた事業、観光、人材の育成、地域の再生エネルギー事業の推進など、新しい産業を視野に入れた事業が進んでおります。

この広域連合がしっかりと定着して、住民の皆さんにとって必要不可欠な地方公共団体となっていくかどうかの最初の試金石が、平成30年度を目標としております介護保険制度の統合です。今、豊橋を中心とした事務局の皆さんが、この介護保険制度の統合に向けてさまざまな詰めを行っています。介護保険制度という国の制度に基づく運用であります。市町村ごとにかなり独自の事業もたくさんあります。その財源も、介護保険一本の所もあれば、市町村の一般財源を繰り入れていく地域もあるため、サービス水準をいかに合わせながら、同時に効率化を図り利点を生かしていくのかというところに、真剣な議論が始まっていくと思えます。

この東三河の広域連合の成否というのは、私自身はこの介護保険制度の滑り出し、その充実というものにかかっているのではないかと考えております。その他、いろいろ具体的な産業の問題はありますが、その中で今、それぞれの地域で取り組んでいると思えますが、地域包括ケアシステムの運用があまり

す。2025年問題と一般的に言われておりますが、2025年に団塊の世代が全て後期高齢者、75歳以上に入ってきました。後期高齢者75歳以上になりますと、要介護の度合いが極端に上がってきます。それが団塊の世代が自然死するまでの間しばらくピークが続いていくため、その時代の社会保障をどのように支えていくのかということです。

今、決定的に深刻なのは、社会保障、社会福祉の現場を支える若い人材の圧倒的な不足です。介護など福祉の事業の現場に入り、家庭を持つたり、将来に希望を持って働けるような諸条件は厳しいということが多々あると思います。このことに日本全国で悩み苦しんでいるわけですから、東三河の広域連合が一つの答えを出して行けるような、意欲的な取り組みがわれわれの中に必要であろうと思います。この東三河の広域連合を組んだことの利点を最大限に生かして、福祉の人材、あるいは医療の人材、多職種連携というものを隙間なく埋めていくようなことを、中山間地から都市部まで含めて全力をあげていく必要があると思います。

私どもの新城市から奥の町を考えてみますと、意外と知られていないことなのですが、実は高齢化が進み製造業の海外移転が進んだ結果、地域全体の総所得に占めるそれぞれのセクターの割合というのが変わってきています。私どものような地域では、一説には3分の1が民間経済、3分の1が公共部門、あとの3分の1が年金所得と言われています。日本全体が500兆のGDPですが、日本の全体の年金支出が53兆円ぐらいだと思しますので、GDPの1割が年金所得ということになります。高齢化が進展

している地域になりますと3割が年金所得となっていると、その年金所得の多くは地域金融の中に蓄積されていくと思います。その所得を若い人たちの就業、あるいは起業の支援に振り向けていけるような仕組み、つまり地域の域内循環を作っていくこと、この地域包括ケア、あるいは介護保険制度の一体的な運用というのは、実はメダルの裏表の関係にあると思っています。

そうした中で人材を育て、豊かな社会生活、地域生活を送ることのできるモデル地区として、東三河、穂の国連合は羽ばたいていく、その大きなきっかけがこの介護保険制度の保険者統合にあると考えています。それによって私どもも、いろいろな施設の整備など、この広域連合という枠の中で考え抜いていかなければならないと思います。

また若者議会を作りましたが、これも今の申し上げたことと密接に関係しております。若者議会の議長が、とても素晴らしい若者でした。「1年間を振り返って、それぞれのメンバーがこの若者議会を通じて成長した。最初の頃から比べれば立ち振る舞い、演説、人との関係づくりにおいてものすごく成長したことが、若者議会の大きな成果であった」と述べると共に、「このような取り組みが東三河全体に広がってくると、自分たちとしても大きな希望が持てる」というコメントをしておりました。それぞれの地域で取り組みが違うかと思いますが、いずれにしても若い人の力を取り込んで行けるような自治体の運営、地域の運営が不可欠な時代でありますので、ぜひ英知を結集して、若者が活躍できる東三河、穂の国であるように頑張っていきたいと思っております。

大西氏

ありがとうございます。広域圏における介護保険制度の確立と、それに通じた若者の雇用という所にも言及していただきました。次は、稲葉市長お願い致します。

蒲郡市長 稲葉正吉氏

広域連携の姿について、私の意見を申し上げます。広域連携については、自治法の中でいろいろな形態、共同事務の形態が定められている中で、昨年1月、広域連合という枠組みで東三河広域連合が発足しました。今は六つの共同事務について、それぞれの自治体から広域連合への事務のスムーズな移行ができるように進められています。これからの広域連携を考えていくときに、既成概念にないさまざまな角度、切り口、手法で、これからの広域連携を考えていかなければいけないと思います。

蒲郡市の状況をお話させていただきますと、東三河の一番西に位置する町で、岡崎市、幸田町、西尾市と接しています。現状は、蒲郡市内で中心からおおむね西半分の方は、買い物というところ、豊川へ行かれます。真ん中から東の方は豊橋、豊川へ行かれます。働く人は、ものづくりの盛んな西三河へ通って行かれます。蒲郡市においては、幸田町とし尿処理と斎場事務について、一部事務の組合を構成して一緒にして仕事をしております。また西尾市とは、名鉄西尾蒲郡線の存続に向けて、一緒に赤字部門の補てん部分を支援しております。

広域連携のいろいろな枠組みがある中で、一番の原点で考えなければいけないのは、一人一人市民の皆さんが幸せになれるか。市民にとってどのようなメリットがあるのか。そして蒲郡市域全体にとってどのような効果があるかなどを、総合的に考えて新しい枠組み、手法を考えていかなければなりません。

既存の考え方から外すと、飛び地での広域連携もあります。例えば、観光地である蒲郡市の場合は、山の観光地と海の観光地の連携、またクルーズ船が寄港するような港同士の連携、隣接した地域だけではなく、いろいろな角度、考え方の連携もあろうかと思えます。それぞれの自治体が頑張っていたら、連携によって輝く町になれば、それぞれの町が輝く、東三河全体が輝く地域になっていくと思います。

東三河を構成するそれぞれの市町村が、役割分担をきちんと果たすことによって、地域全体の総合力が増し、地域全体の反映に必ずつながっていくと思えます。この8市町村が力を合わせて、皆さま方といういろいろな意見交換をしながら、この地域の発展に取り組んでいきたいと思えます。

大西氏

ありがとうございます。恐らく、広域連携もテーマによってパートナーが変わってくるのではないかと、というお考えが背後にあるのではないかと思います。おっしゃるとおり、何をテーマに連携するのかということによって、ふさわしいパートナーがいるだろうと思います。自治体一つ一つととって、そこに多様性もおのずからあるという

ことで、東三河の広域連合は一つのパートナーであります。それぞれの自治体が近くの別な自治体とも別なテーマで連携するということも、東三河の発展にとって極めて重要なことであると感じました。それでは、山脇市長お願い致します。

豊川市長 山脇 実氏

広域連携については、さまざまなお話がありましたように、東三河広域連合が設置され、これから一緒に進んでいるいろいろな事業を進めていくという機運が高まっていると思います。そして東三河県庁が主となりまして、東三河振興ビジョン、主要プロジェクトの推進プランが策定されております。県をはじめとした行政、経済団体、大学等がそれぞれの分野で事業展開をすることとされています。東三河の発展のためにも、このプランを着実に推進することが重要であると考えています。これには、より一層の産学官の協力が求められます。そして、この東三河を一つにということを進めていくには、インフラの整備が大変重要であると思えます。豊川市は、いろいろな国や県の事業を推進していただいているところでありますが、豊川市が一番遅れているのではないかと正直感じています。特に国道23号名豊道路のうち蒲郡バイパス、と言いましてもほとんど豊川市域であります。これがまだまだ買収が進んでおりませんが、これを何とか早く完成させることが、この地域一帯の発展に寄与すると思えます。新東名の浜松いなさジャンクションから豊田東ジャンクシヨ

ンが完成しますと、特に東西の流れが新城を中心にスムーズになり、南北軸が大変弱なることを心配しています。南北軸では国道151号の一言バイパスが重要な道路と認識しておりますが、まだまだ完成までには時間もかかるだろうということで、これを一層進めていただきたいと思います。南北軸が、大変重要であると思っております。

今年3月には、小坂井バイパスが無料化されます。小坂井バイパスから豊川インターチェンジまでの高架化を実現することによって、豊橋や田原の港それぞれの工業地域から東名高速道路へのアクセスがよくなります。これをしっかりと進めていただくことで、この地域の結束がより固まると考えております。また渋滞の緩和も必要であるため、これは皆さんと共に国、県にお願いをしていきたいと思っております。

ご承知のように、今、国道23号のバイパスは豊橋市内から豊川為当インターまでつながっています。そこから東名高速道路に行くためには、国道1号に回るということで、これらの道路が大変混雑しています。渋滞を避けるため生活道路へ入り込むというようなこともあり、近くの住民の方は大変迷惑をしているという状況です。

国道23号蒲郡バイパスの用地買収については、豊川市も職員を派遣し、一緒に買収に取り組んでいますし、国道151号一宮バイパスは医療の道でもあります。南北軸の道をしっかりと進めていきたいと思えます。

そして、広域連合の事業もしっかりと連携を取って、悔いのない形で進めていくように、これからも一緒に頑張りたいと思えます。

大西氏

ありがとうございます。やはり広域をつなぐ足というの、極めて重要なインフラだということを感じました。最後に、佐原市長は東三河広域連合長も兼務されておりますので、これまでの各首長のご発言も踏まえて、東三河広域連携についてお話しいただければと思います。

豊橋市長 佐原光一氏

東三河広域連合の発足にあたりまして、たくさんの方たちに応援していただき、また手続き等でもご支援を得て、昨年1月に発足することができました。早くも1年経とうとしているということで、感慨無量です。

まず、最近の状況をご報告させていただきます。業務としては、昨年の4月に実質的に始まっております。共同処理事務の試行、準備、介護保険の統合等の作業など、作業としては順調に進んでいると思います。こうした事務の充実に加えまして、東三河発信のために、広域観光プロモーションなどの新たな分野にも、積極的に取り組んでいこうとしています。実際に、幾つか国の補助金等もいただきました。事業を進めております。年末にかけて、一つ大きなニュースが飛び込んできました。昨年の10月、担当大臣であります石破大臣にお会いし、東三河広域連合が、地方創生の取り組みを自分たちが主体となって行っていきたいというお願いをしてまいりました。12月24日

に、国の取り扱い、総合戦略の策定についてという内閣官房の通知でありましたが、その中で改正をしていただきました。広域連合も地方創生の総合戦略を作ることができるようになりました。これから議員の先生方、地方議会の議員の先生方の議論、ご理解をいただきながら準備を進めていきたいと考えています。

私たちの目指す総合的な広域連合は、別のところでも動きがありました。私たちと比較的類似の広域連合に、関西広域連合があります。立場は市町村と府県という点で違いますが、こちらもずっと動かないで止まっていたですが、唯一関西で抜けていた奈良県が一部の事業に限っては参加するということを表明し、こちらも総合的な広域連合としての地方を固め、動き始めることになりました。同じような志の仲間ができたということで、これから仕事しやすくなるのではないかと大いに期待をしています。

先ほど大西学長からお話がありました、守りと攻めと共にあるということですが、広域であるからには、スケールメリットを活かした守り、攻め共にあるだろうと思います。守りの部門では、介護保険の統合や、業務の効率化を通して地域の財政的な負担を小さく、より高度なサービスの適用、同じ費用でより高度なサービスを提供できるように、さまざまな施策に取り組みます。

例えば、スケールの大きさはどのようにつながっていくのかというと、東三河、特に山間部の人が欲しいと思っている防災や救急用のヘリを一つ持つとうとすると、年間1億円弱のお金がかかります。東三

河80万人とすると、1人100円負担すれば持てるという規模になります。ちなみに80万人という規模は、鳥取県や島根県よりはるかに多い規模です。そうしたものをしっかりと活かしながら、地域の人たちにサービスを広域的に提供する。攻めのスケールメリットとしては、いろいろな素材、技術を活かして外に向かって発信でき、外から来る人たちを受け入れることができるということでもあります。

働く場を確保して、なりわいをきちんとするということであれば、農業を強くしようと思えば農業の人材確保の問題について、われわれは高等教育も含めて頑張らなくてははいけません。東三河にあります4大学のどこかに、農業に重心を置いた機関を置いていただきたいと思っています。私は愛知大学の理事でもありますので、愛知大学の短期大学部に、農家の嫁になる愛知大学短期大学部というキャッチフレーズで呼ばませんかという話をしていました。また、渥美農業高校を5年制にしたいと思っています。実は静岡県の県立商業高校で、5年制を目指して足を一歩踏み出した学校もあります。本日は会場に県の教育委員長もいらっしゃいますので、ぜひこの辺りもご理解をいただきたいと思います。

そして地域で開発したものを、できたものを私たちが使うことによって、その製品を育てようという立場も大切だと思います。豊橋工業高校の生徒が作ったお皿を私たちが製品にすることで、生徒のモチベーションが高まりポテンシャルが高まりました。豊川工業高校でも、三谷水産高校でも同じようなことが起きています。頑張れば自分たちはこの地で存在感ある仕事ができるということを、如実に示すこと

ができたのではないかと思います。私たちも、駅前
にデジタルの案内板を作ろうかと考えています。東
三河のものを、いつでもどこでも、大きくも小さく
も見られるということを、東三河の技術者の力で開
発したいと思っていますので、ぜひご協力お願い致
します。

もう一つの広域連携であります三遠南信地域連携
は、SENAを中心にやっていますが、今年の三遠
南信サミットは2月にこの地で開催されます。これ
までの連携を基に、三遠南信の広域連携の在り方を
しっかりと探っていこうと思っています。そしてこれ
とは違う形で、もう一つ連携という姿があるのかと
思います。

今まで東京に「豊橋応援倶楽部」というものを置
いていましたが、これからは「東三河応援倶楽部」
として考えています。この地で学び育った人たちが
東京で働いて、改めて地元に戻返しをするような窓
口にしようと考えています。場合によっては、東京
で働いている人たちに時々帰ってきてもらい、この
地でこの地の発展のために自分ができることは何だ
ろうかということと一緒に考えてもらい、われわれ
と、離れた所で暮らす同じ志を持つ同郷の人たちと
が連携してこの地域を発展させるということも、新
しい連携の姿になるのではないかと思います。

さまざまな連携を通して、地域の特性を踏まえた
連携もあり、この地理的近接性、文化的、経済的で
持っている連携も活かしながら、地域の発展をます
ます進めていきたいと思っておりますので、皆さま方ご指
導とご支援、そして何よりも汗かきの部分をよろし
くお願い致します。

大西氏

ありがとうございます。私は昨年豊橋の
住民になっていきます。この地域は名古屋に比べる
と、夏は涼しくて冬は暖かいと大変良い場所なの
ですが、唯一の問題は風がきついことだと聞きま
した。確かに昨年はそのような体験を何度かしま
しましたが、今年は風が吹きません。温かくていい冬
であります。農業関係の方はこれで問題なのかも
しれませんが、私たちの兄弟校である長岡市の長
岡技術科学大学の方がお見えになると、非常にう
らやましがられます。まさに日の当たる、日本の
中で最も気候のいい東海道に東三河があります。

ただ少し先を考えると、リニア新幹線がいよいよ
現実のものとなり動き出しています。今までの
表通りであった東海道から、大幹線が少し北にシ
フトしてしまうということです。まだ少し先では
ありますが、既に動き出しています。この影響は
かなり大きいと思います。東海道を通過して来て何
となく東三河に寄って行くという人が、だんだん
少なくなってきました。そのような人のメイン通り
は、リニアになります。

やはり東三河のそれぞれの地域が日本、あるいは
世界の人に直接名前を知ってもらい、あそこに行
ってみたいと思ってもらわないと、ぶらりと寄
る人が将来は減ってくるのではないかとという心配
があります。そのような将来を見据えて、東三河
の体力、魅力をどのようにアップしていくのか、
ここ10年正念場に入っているのではないでしょ
うか。

今日は壇上の6人の首長、そしてフロアから2
人加わっていただきました。全首長が非常に力強
い2016年の施策の方向、連携についてお話し
いただきました。こうした事業が展開されてい
くことを通じて、日本あるいは世界の人々が注目
する東三河が生まれていくのではないかと思います。
行政の方が中心でありましたが、企業の皆さ
んもそうした行政の動きを受けて、ますます活発
に2016年活動されることを祈念したいと思います。
大学、学校も皆さんと一緒に、われわれ
の役割というのを果たしていきたいと思いま
す。2016年が輝かしい年になることを改めて祈念
しまして、8人の首長に感謝したいと思います。
どうもありがとうございました。



平成 28 年 (第 46 回)

東三河 5 市長・1 郡町村会長を囲む新春懇談会

東三河 8 市町村 平成 28 年の重点施策一覽

豊橋市

今年、豊橋市の市制施行一〇周年を迎える節目の年であり、これまでの軌跡を振り返るとともに、希望に満ちた未来への新たな一歩を踏み出す年にしたいと考えています。記念式典に加え、様々な周年行事を開催し、まちづくりの機運を更に盛り上げてまいります。

また、本年四月からは、本市のまちづくりの羅針盤とも言える総合計画の「後期基本計画」をスタートさせます。基本理念「ともに生き、ともにつくる」のもと、目指すまちの姿の実現に向け、市民・事業者の皆様方とともに、そして東三河の市町村とスクラムを組みながら、幅広い分野にわたる政策をこれまで以上に推し進めてまいりますので、本年も格段のご理解とご協力をお願いします。

加えて、今年の七月には、自動車輸入日本一の三河港をメイン会場に東三河全体で「海フェスタ東三河」を開催します。全国からみえる多くのお客様をしっかりと迎え、本市をはじめ東三河地域の多彩な魅力を存分に発信していきたいと考えています。

【平成二十八年度の重点施策】

一・魅力と活力あふれるまちづくり

○ 活力みなぎる産業の創出

新産業や新事業の創出に向け、豊橋技術科学大学を中心とした産学官の連携を一層推進するとともに、3Dプリンタをはじめ最新のデジタル工作機器を備えた「メイカース・ラボとよはし」の運営や、

「社会人キャリアアップ支援事業」などにより、地域産業を支える人材の育成と交流を積極的に支援します。

また、国内屈指の生産力を誇る農業分野では、TPPの大筋合意を踏まえつつ、次世代型大規模施設園芸の拠点整備や、シンガポール、タイなど、アジアを中心とした農作物の海外販路開拓あるいは次世代農業を支える人づくりへの取組みなど攻めの姿勢で施策を推進します。

さらには、地域産業の集積を一層高めるため、東三河五市で連携して企業誘致に取り組みるとともに、内陸部での新たな産業用地の確保を進めます。合わせて、国内外を結ぶ物流環境を強化するため、名豊道路（国道二十三号バイパス）の四車線化や未開通区間の整備、浜松三ヶ日・豊橋道路の早期事業化など、引き続き広域幹線道路のネットワーク形成を促進するとともに、国際貿易港「三河港」の機能強化を図ります。

○ 魅力の向上と発信

中心市街地においては、「駅前大通二丁目地区」の再開発を促進するとともに、「まちなか図書館」整備計画の推進など、まちの新たな魅力拠点づくりに取り組むほか、歩行者天国をはじめ、まちなかの商店街や店舗と連携して様々なイベントを開催し賑わいを創出します。

また、本市の魅力を広く国内外に向けて発信し誘客へつなげるため、昨年末に浅草の商業施設「まるごと」に設置したアンテナショップでの取組みなど、首都圏におけるプロモーションを積極的に展開します。さらに、増加する

インバウンドへの対応として、多言語に対応した案内や無線LAN環境を充実させるなど、外国人観光客が快適に滞在できる環境づくりに努めます。

二・安心・安全で子育てしやすいまちづくり

○ 子育て・医療・福祉の充実

地方創生の動きを踏まえ、少子化対策を一層推進します。誰もが安心して子どもを生み育てられるよう、妊産婦のための相談体制の強化、認定こども園や放課後児童クラブの整備など、妊娠から出産、子育てに至るまで、切れ目のないきめ細かな支援体制を構築するとともに、婚活、婚活の支援にも取り組みます。

また、市民病院では、総合産産期母子医療センターの開設に続き、最先端の放射線治療施設を整備し、東三河地域を支える中核病院としてふさわしい高度な医療を提供していきます。

さらに、高齢化の更なる進展を見通し、介護保険基盤の強化を図るため、健康寿命の延伸に向けた取組みを促進するとともに、東三河広域連合による介護保険事業の統合を進めます。

○ 都市の強靱化

南海トラフ地震など大規模災害への備えとして、昨年策定した「豊橋市地震対策（減災）アクションプラン」に基づき、建物の耐震化や緊急輸送道路の液状化対策など、ハード、ソフト両面からの総合的な防災対策を推進します。本年は津波による浸水被害から住民を守るため、市内南部地域に本市二か所目となる「津波防災センター」の整備を進めます。

三. 将来を見据えたまち・人づくり

○ 未来に羽ばたく人づくり

本年四月には本市初の小中一貫校となる「前芝学校」を開校します。これまで取り組んできた小中連携教育を礎に、義務教育九年間で学びのつながりを重視した系統的な教育を実施し、子どもたちの豊かな人間性と確かな学力の育成を図ります。

また、昨年開校した「くすのき特別支援学校」では、一人ひとりの適性をふまえ、個に応じた教育・支援を進めるとともに、社会でたくましく生き、輝くことができるよう、農業の盛んな地域に立地する特色を活かした農作業学習や一般就労へ向けた職業訓練などに取り組みます。

○ 環境を大切にすまちづくり

環境先進都市の実践に向け、引き続き太陽光発電システムの設置を促進するとともに、バイオマス活用施設の整備を着実に進め、再生可能エネルギーの導入を一層広げていきます。また、次世代自動車の更なる普及促進を図るとともに、資源循環型の美しいまちづくりを進めるため、初めて指定ごみ袋を導入し廃棄物の排出抑制や分別回収の徹底を図り、ごみの減量とリサイクルを一層推進します。

四. 広域連携による持続可能な地域づくり

東三河広域連合では、体制をさらに充実し、消費生活相談や滞納整理など当初からの共同処理事務を完全実施することに加え、新たに東三河の魅力発信するためアンテナショップの実証実験など、「成長する広域連合」とし

ての新たな取組みを始めしていきます。また、本年二月には、「三遠南信サミット2016 in 東三河」が穂の国とよはし芸術劇場「PLAT」を中心に開催されます。県域の産学官金民による活発な議論を通じ、県境を越えた広域連携による地方創生モデルを発信する場としたいと考えています。

豊川市

本市では、市民の皆さまの協力を得ながら策定作業を進めてきました。「第六次総合計画」によるまちづくりが平成二十八年度からスタートします。

この計画は、少子高齢化と人口減少への対応を強く意識するとともに、策定期間中に市長として二期目を迎えたことから、市長選挙時に掲げました政策ビジョンの思いを盛り込み策定作業を進めてまいりました。

政策ビジョンの目標「子どもたちの笑顔があふれ安全安心で人にやさしいまち」の実現に向けて、職員の先頭に立ち、計画に掲げた取組を着実に進めてまいります。

【平成二十八年度重点施策】

一. Smile [笑顔]

「子育てあるな豊川市」といわれるまちをつくりまします

将来を担う子どもたちが、健やかにのびのびと成長でき、また、「子育てするな豊川市」と言われるよう、子育て支援の充実として、出産に対する不安解消

のための助産師、保健師の訪問事業の取組を開始するとともに、子育て中でも保護者が安心して仕事が続けられるよう、保育内容の充実や保育所の入所制度の改善に取り組んでまいります。

また、教育環境の整備としまして、近年の猛暑対策のため、小中学校の普通教室に空調設備導入への取組を開始いたします。

この他にも、市民がスポーツを身近に感じ、豊かな心で生活が送ることができるよう、トップアスリートなどふれあうことができ、多くの方が参加できるスポーツイベントの開催を支援してまいります。

二. Safety [安心]

安全安心なまちとするため、南海トラフ地震や多発するゲリラ豪雨などの自然災害から、市民の生命、財産を守るための危機管理体制をいっそう強化し、地域住民とともに災害に強いまちづくりを進めていくため、学校や地域、家庭の防災力を高める研修の場を兼ね備えた防災の拠点施設として、防災センターの整備に向けた取組を開始いたします。

また、本市が今後も活気にあふれ、持続的に発展していくためには、人口減少を抑制する必要があることから、雇用の創出に向けた新規工業用地の開発に着手するとともに、八幡地区の企業跡地の活用についても、二つの企業と協議を進めてまいります。

あわせて、来訪者の増加を図る取組として、市内外から多くの皆様にご利用いただいている赤塚山公園では、

「市民のスクエア」の人工芝化を行い、利便性の向上を図るとともに、現存する豊川海軍工廠の遺構を保存し、平和の尊さが体験できる場として、平成三十年の開園に向けて、平和公園（仮称）の整備を進めてまいります。

三. Soft [やさしい]

人にやさしく健康で自然と共生したまちをつくりまします

超高齢社会を迎える中で、高齢者だけでなく、障がい者も安心して地域で暮らせるように、介護と在宅医療の職種間での情報共有や、障がい者の就労に対する相談体制を充実するなど、切れ目のないサービス提供体制を構築してまいります。

また、がんの予防、早期発見のために、乳がんや大腸がんなどの検診をワンコインで気軽に受けられる制度の構築に向けて取り組んでまいります。

この他にも、山や川、海に囲まれた豊かな自然環境を守るため、再生可能エネルギーの普及啓発を図り、家庭用蓄電池設置などへの助成を行ってまいります。

四. Simple [わかりやすい]

わかりやすく、無駄のない行政をすすめまします

本市の公共建築物は五〇〇施設以上あり、すでに建築後三十年以上が経過し老朽化が進行していることから、施設の高機能化や複合化、長寿命化を図り、総量の削減に向けた取組や、将来負担の軽減のために、一般会計市債残高の五十億円の削減に向けた取組を開始することで、無駄のない行政運営を進めてまいります。

また、昨年設立されました東三河広域連

合や、東三河八市町村における連携を強化し、東三河の発展に努めてまいります。

ポランティア・NPOの人材育成と運営支援を始め、地域コミュニティが行う防犯、防災活動のために必要となる備品購入への助成も行ってまいります。

五. 国県への強い要望

これらの取組以外でも、設楽ダム本体工事の早期着工や、国道二十三号蒲郡バイパスの早期開通、国道一五一号一宮バイパス、東三河環状線の整備促進、また、国道一五一号主要交差点の立体交差化や臨港道路東三河臨海線の早期実現など、東三河の発展に寄与する基盤整備につきましては、国や県に強力に働きかけを行ってまいります。

蒲 郡 市

市長として五年目となる本年は、蒲郡市がより一層「夢と希望に満ちた、明るく輝く元気な町」になるよう、「堅実な行政運営」、「産業の振興・働く場の確保」、「安全で住みやすい、魅力ある町づくり」の三つの施策を、市民の皆様と力を合わせ、一歩ずつ誠意をもって、全力で進めてまいります。

【平成二十八年重点施策】

一. 企業誘致の推進

「働く場の確保」として、新たな企業の誘致と既存企業の流出防止策は、人口減少を防ぎ、活気ある町づくりを推進するための施策として大変重要であります。積極的に市内外の企業を訪問し、新規立地を希望する企業や既存

企業の増設・移転のニーズの把握など情報収集を行うことで、新規工業用地の開発の実現に向けて諸課題の解決を図ると共に、市内遊休地への企業誘致も合わせて進めてまいります。

一方で、企業誘致にはインフラ整備が必要不可欠であります。本市におきましては平成二十八年三月末に国道二十三号蒲郡バイパス西部区間が、蒲郡インターチェンジまで開通し、名古屋方面や産業の集積地である西三河地区への所要時間が大きく短縮されました。加えて昨年三月には、この国道23号蒲郡バイパス及び東名高速道路を始めとする東西の幹線道路に近接する国際貿易港「三河港蒲郡地区」において、マイナス11mの新岸壁の一部が完成し供用を開始しました。

海上交通との結節点としても、アクセスに優れた立地環境のよさをアピールし、企業誘致の推進に努めてまいります。

二. 産業の活性化

アベノミクス効果による円安・株高により好調な業績を上げている企業も出てきておりますが、中国経済の減速等の海外情勢が、日本企業に与える影響力も増しています。当市の主要産業である繊維産業、観光産業などは、依然として大変厳しい状況にあります。観光振興をはじめとして、三河織物などの地場産業の活性化による地域の活力回復に努めてまいります。

観光振興の取組としましては、急増するインバウンド観光客に対応した観光産業の振興と観光資源の掘り起こしに、観光協会をはじめ、官民一体となり取り組

んでまいります。また、ラグーナ蒲郡のラグナシア、フェスティバルマーケット、タルゴラグーナの三事業は、蒲郡海洋開発株式会社から、株式会社エイチ・アイ・エスに継承し、株式会社ラグーナテンボスとして事業展開をしていただいております。昨年十一月に最初の決算発表がありましたが、事業推進につきましては、順調に進んでおります。今後蒲郡の観光の更なる発展を期待し、県にもご協力をお願いしラグーナ蒲郡地区の基盤整備等を進めてまいります。

新産業の創出といたしまして、蒲郡市ヘルスケア計画に基づき、ラグーナ未利用地（ヘルスケア領域）開発に係る基本計画を策定し、「健康・長寿のまちづくり」、「ヘルスケア産業の集積」に取り組んでまいります。

三. 地方創生事業への取組

今般、国においては、人口減少時代の到来、東京への人口集中という課題に対応していくため、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方創生によりこれらの課題を克服しながら、活力ある日本社会の維持、地方から日本の創生を目指しています。

本市においても少子化が進行し、人口減少が避けられない中、自立した町づくりを進めていくため、地方創生に向けた取組を積極的に推進してまいります。

特に子育て世代の希望をかなえる町づくりに重点をおき、出生率の向上を図るため、若い世代の出会いの機会の創出や、出産・子育ての負担軽減を始めとした、安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備に努めてまいります。

また、質の高い雇用を確保するため、地場産業、観光、農業、水産業や新産業の振興を図り、地域資源の発掘や農漁商工連携、人材育成等を通じ、産業の活性化を推進してまいります。

四. 健康づくりの推進

「夢と希望に満ちた、明るく輝く元気な町・蒲郡」を実現するためには、何よりもまず市民が健康でなければなりません。国民健康保険特定健診の結果、本市はメタボリックシンドロームの該当者数が県内でも多かったことから、平成二十五年度に「蒲郡いきいき市民健康づくり事業」をスタートし、継続的かつ全庁的に健康づくりに取り組んでおります。

これまで、宿泊型新保健指導「スマート・ライフ・ステイ」や、各種がん検診が五〇〇円で受診できる「ワンコインがん検診」、愛知県と共同実施の「がまごおり健康マイレージ」の導入、「体重測定1000円チャレンジ」、「蒲郡市健康大学糖尿病予防学部」等の継続実施など、様々な事業に取り組んでまいりました。本年も積極的に市民の健康増進施策を進めてまいります。

五. 都市基盤整備の促進

幹線道路の整備は、地域産業の発展と都市機能の充実、市民生活の利便性向上などにおいて最重要課題であります。現在着々と整備が進んでおります。国道二十三号蒲郡バイパス及び国道二四七号中央バイパスの早期完成を目指し、国・県に積極的に要望するとともに、用地取得、道路整備など出来る限り協力してまいります。

また、三河港蒲郡地区のマイナス十一

m岸壁の全入ス完全併用を目指し、ふ頭用地の整備促進ならびに航路・泊地のマイナスイオンを浚渫につきまして、引き続き国・県に働きかけてまいります。

六. 名鉄西尾・蒲郡線の存続問題

名鉄西尾・蒲郡線の存続につきまして「高校生や高齢者などの地域住民にとつて欠かすことのできない路線である。」との共通認識の下、蒲郡市・西尾市の両応援団を基軸とする利用促進の協議会を立ち上げ、活性化実施計画を策定し、地域住民、小中学校、経済界、観光協会、行政、交通事業者が一体となって地域あげでの利用促進、沿線の活性化に努めているところであります。

このようなか、昨年十一月には、平成三十二年までの五年間の運行継続が、蒲郡市・西尾市と名鉄の間で基本合意されました。本年も、引き続きの存続に向けて、利用促進のアクションプランを着実に推進し、地域総ぐるみで地域住民の足である名鉄西尾・蒲郡線の一層の利用促進、沿線の活性化を図ってまいります。

新 城 市

いよいよこの春、念願でありました新東名高速道路の開通を迎えます。

今後、間違いなく人や物の流れが大きく変わっていく新東名時代にあつて、新城インターチェンジは、地方創生への期待と希望に満ち溢れた地域の重要な玄関口となります。

新しい時代を見据え、歩み続けてきたこれまでの取り組みが花開き、実を結ぶ

ための地域の輝かしい未来を思い描いた総合戦略に基づく事業を着実に展開し、新たな人の流れを呼び込むとともに、第一次総合計画の最終章となる後期基本計画を着実に推進し、自治のまち・自立のまち・多くの人に選ばれるまちをめざし、全力で取り組んでまいります。

【平成二十八年重点施策】

一. 住民自治と協働のまちづくりの推進
地域自治区制度による各地域の特色を活かしたまちづくりが地域協議会を中心に展開され、順調に定着が図られています。

平成二十七年より、十の地域自治区のうち五つの自治振興事務所において自治振興事務所長の市民任用を行いました。

本年度は、全ての地域自治区で自治振興事務所長の市民任用を行うための検討を進めるとともに、地方創生先行型事業に位置づけている地域プランニング事業の次なるステップにより、住民自治と協働のまちづくりの推進を図ります。

二. 若者が活躍するまちの実現

若者条例及び若者議会条例が制定され、若者によるまちづくりの取り組みが始まりました。若者議会では、若者を取り巻く生活環境や市の様々な問題について、若者が自ら考え、調査や検討を進めてきた結果、ふるさと情報館やまちなみ情報センターのリノベーションなど六つ

の具体的な提案がなされました。

本市では、市内のみならず全国の若者を対象とした「まちおこしプラン」や「テスト」や「若者合宿補助金」などにより主体的に行動する若者を応援しています。

本年度は、この六つの事業の実現に向け推進するとともに、全国から若者が集まり活躍するまち・活躍できるまちの実現に向けた事業を展開します。また、海外友好都市への派遣や在住外国人との交流を通じ、愛郷心に満ちたグローバル人材の育成を進めます。

三. 女性が輝くまちづくりの推進

近年、地域協議会や各種委員会での女性の参加も目立つようになり、女性の市政への関心も高まりを見せています。平成二十七年は、女性が口頭抱えている市政に対する意見や提案を行う「女性議会」を開催し、また、男女共同参画推進プランの改定を行っています。

地方版総合戦略では、女性が働きやすい、子育てしやすい環境づくりや女性の起業の促進などを盛り込み、多角的な視点から女性が輝く・活躍できるまちづくりを展開していきます。

四. じょうをづくり、人の流れをつくる

新城市地域産業総合振興条例に基づく地域産業界や各種団体、若者、女性など幅広い市民参加による地域産業の発展、地域活性化に向けた総合的な取り組みを進めています。

新城インターチェンジ周辺には、すでに開設した道の駅「もつくる新城」や新たな企業用地などの周辺整備も着々と進められています。

さらに、小学校跡地を活用した起業支援施設「つげの活性化ヴィレッジ」の開設や新城・名古屋間高速バスの運行、空き家バンク制度をはじめとした空き家有効活用などを行い、大都市圏への交通アクセスの向上や奥三河地域も含めた豊富な観光資源を背景とした、じょうづくりや交流人口の活性化、定住促進を図ります。

五. 世代のリレーができる暮らし環境の整備

人口減少時代にしっかりと向き合いながら、市民一人ひとりが豊かに暮らさし、世代のリレーができるまちをめざし、市民が安全・安心して暮らすことのできる環境づくりを進めます。

子育て支援としては、在宅育児家庭を含む子育て支援を行う機能を備えた新城地区こども園の建設や放課後児童クラブを計画的に整備するとともに、学校教育環境の整備を進め、地域ぐるみで子どもを育てる本市独自の「共育」を展開します。

地域活力を支える若者への支援としては、男女の出会いの場創出やイベント、講座等の開催などによる結婚支援を進めます。

高齢者支援としては、地域包括ケアシステムづくりを行うとともに、高齢者の社会参加促進を図り、健康長寿社会をめざした取り組みを進めます。

また、将来にわたり新城のまちづくりの中心となり、市民を守る市民のための庁舎として親しまれ、愛され続ける「市民・まち・みらいが見える新城型庁舎」の実現に向け建設工事に着手します。

田原市

景気の緩やかな回復基調が続く中、わが国では、更なる好循環の拡大に向けての取組が進められています。

本市においては、合併算定替終了による地方交付税の減少や税制改正等による税収の減少に対応するため、公共施設適正化等による行政経費の圧縮を図る一方で、将来を見据えた地方創生に最優先で取り組み、「元氣な渥美半島」の実現を目指します。

また、「改定版第一次田原市総合計画」に基づき進めてきた人口減少対策、地域活性化施策等を、「田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」によりさらに推し進め、重点施策に迅速かつ柔軟に対応するため、防災局や企画部へ地域創生課・人口増企画室を設置します。

さらに、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック大会の正式種目の候補となっているサーフィン競技の会場誘致に向け、愛知県や東三河地域と連携して積極的に取組を進めます。

【平成二十八年重点施策】

一．雇用の創出・就労促進

地域経済を将来にわたり支えていくためには、若者の就業先の確保、基幹産業である農業、製造業などの地域産業の振興が不可欠となります。

全国トップクラスの農業をさらに成長させるため、販路拡大や六次産業化・ブランド化等に取り組みます。中でも、日本一の産地である「花き」のマーケ

ット拡大に力を入れていきます。

工業分野では、臨海工業地帯等への企業誘致活動に引き続き力を入れていきます。

観光分野では、伊良湖岬周辺地域の活性化を図るため無料Wi-Fiの整備を促進し、インバウンドも視野に入れた観光施策を図ります。

商業分野では、空き店舗を活用した出店促進事業や「田原創業支援ネットワーク」による創業・二次創業等に取り組み、新たなビジネスモデルの創出を図ります。

二．定住・移住促進

人口減少社会が到来した中で、地域の活力を維持するためには、人口の流出を防止するとともに、本市への移住促進を図る必要があります。

U・J・ターン促進策として、企業情報や住環境を市内外に発信し、地元企業等への就業につなげるための取組を進めるほか、サーフィンを活用した交流・移住人口拡大に取り組みます。

若者や勤労者の定住促進策として、転入・定住者に対する持ち家取得支援・住宅用地販売へのインセンティブ付与等に取り組みます。

三．若い世代の結婚・出産・子育ての希望環境

結婚から子育てまでの切れ目ない支援により、安心して子育てができる環境を整備し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える取り組みを進めます。

結婚支援については、多様な職種、事業所が協力した婚活イベントの開催や農業等の地域資源を活用した交流機会の創出など、若者の出会いの場の提

供に努めます。

出産支援については、不妊治療の助成や妊娠・出産に関するセミナー開催などを実施します。

子育て支援については、休日保育の検討を進めるほか、一時保育の充実を図り、働きながら育児のしやすい環境を整えます。

四．地域の魅力・住み良さの向上

市街地のにぎわいづくりや住みやすさの向上、防災対策の充実により、まち全体の魅力を向上させ、「安心して住める」「住んで楽しい」まちづくりを推進します。

市民の暮らしやすさ、操業環境向上のため、市内幹線道路の整備を進めるとともに、半島縦貫道路の必要性を国・県へ強く訴え、整備促進を働きかけます。

シティセールスについては、観光客誘致や物産PR、産業誘致活動等を効果的に進めるため、東京事務所を開設し、首都圏におけるプロモーション活動を強化します。

地域医療については、公的病院の運営支援を強化するとともに、医師確保・開業支援の取組を進めます。

防災対策については、津波対策として、付近に高台等がない避難困難地域二カ所、津波避難マウンドの整備を進めます。

北設楽郡

設楽町

昨年十月一日に新町誕生から十年の節目を迎え、この間、住民の融和を含

めた新町の基礎固めも進んだことから、気持ちを新たに次のステップへと踏み出すため、第二次総合計画を策定し、更なる発展を目指します。

そして、合併当初から二割強の人口が減少している中で、「消滅可能性自治体」の範疇からの脱却を目指し、今までの地域振興対策を超える大胆な移住定住政策を住民主導で展開する初年度でもあります。

財政的には、合併による普通交付税の特例措置が段階的に縮小される年度に当たり、歳入の抜本的見直しを含め、後年度に過度な負担を残さないように健全な財政運営を進めていきます。

【平成二十八年重点施策】

一．移住定住施策の推進

移住定住者を地域全体で受け入れるという意識を持ち、地域が中心となって空家の発掘・マッチングを行うと同時に、受け入れ後のサポート体制を整備します。また、引き続き高校生までの医療費無料化や保育料の減額措置などの子育て支援を充実させ、移住定住の促進を図ります。

二．設楽ダム関連事業の推進継続

国の設楽ダム建設事業は、平成二十八年から転流しを含めた予算案となっています。これにより、新たな建設段階へ入り、ダム建設が加速されるものと思われまます。これに付随する一般国道二五七号や主要地方道瀬戸設楽線などの付替道路を始めとする道路網の整備と合わせ、町担当部分の町道、林道の整備等、ダム関連事業に引き続き取り組みます。

三. 汚水処理適正化構想の推進

長年の懸念事項であった町の中心に位置する田口地区の公共下水道の建設に向けた初年度となります。また、この公共下水道整備に合わせ配水管設備が老朽化している上水道改修整備にも着手することとし、その計画づくりを始めます。

四. 清崎地区への歴史民俗資料館・町産品販売施設の建設

町の南側玄関口である清崎地区に町の歴史の紹介や民具展示を主体とした歴史民俗資料館（仮称）建設と、観光交流の拠点として町産品などを販売する施設の整備を進めるための詳細設計に着手します。

東 栄 町

第八次総合計画「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を移行する中で、第五次総合計画の成果や課題を踏まえ、本町の将来像として東栄再興「安心・活力・魅力があふれる山彩のまち」とし、地域の方で「安心安全」、「活力向上」、「魅力向上」のまちづくりを進めると同時にまち・ひと・しごと創生総合戦略で、重点戦略を設定し、具体的施策に取組み、業績評価をして、みんなが幸せを実感できるまちを育んでいきます。

【平成二十八年重点施策】

一. 東栄病院の充実

病院の充実について、北設楽郡三町村の連携も視野に入れた具体的な方針を策定すると共に、北設情報ネットワークを利用して電子カルテを導入し、

東栄病院、津具診療所・豊根診療所で医師が患者の情報を共有し、的確な医療を提供していきます。

二. 子育て支援

若い世代が安心して暮らせるために、子育て支援策を充実し、多様な保育ニーズに対応できるよう、保育所の効率的な運営や保育ニーズを満たすために、認定子ども園の設置に向けた検討をしていきます。また、利用料なしでの公営塾なども検討していきます。

三. 定住促進事業の推進

平成二十四年度から進めている定住促進空き家活用住宅の整備を引き続き推進すると共に、あらかじめ入居者を決定し、入居後の希望を聞きながら建築を行う、賃貸後譲渡型住宅の整備を進め、若者が定住しやすい住宅の確保に努めていきます。

四. 東栄IC周辺整備

本町には道の駅がないため、三遠南信自動車道東栄IC（仮称）周辺に地域の情報発信や特産品販売などを行う、道の駅の整備等のインターチェンジ周辺プロジェクトを進めていきます。

五. 集落支援

過疎高齢化の進行により「限界集落」と言われる地域をよみがえらせるために、役場の機構改革をし地域支援課を設けると共に役場職員が各地域を担当して集落カルテを作成し、地域毎の課題を把握の上、その解決にあたり地域の維持を図ります。

六. まちづくり基本条例

町政を進めるために町民参加による合意形成が必要なため、町民みんなが

活き活き活躍できる仕組みを作るため、「まちづくり基本条例」を制定します。

豊 根 村

平成二十八年度は、第五次総合計画（後期計画）の四年目にあたります。重点施策である①現役世代応援、②観光交流立村、③地域づくり支援を基本に置くとともに、「観光交流アクシオンプラン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」など、現在取り組んでいる施策を推進し、豊根らしさを追求して、将来にわたって持続できる村をめざしてまいります。

【平成二十八年重点施策】

一. インフラ整備

道路・橋梁の計画的な改修と長寿命化対策を実施するとともに、国県への要望を行います。また、携帯電話不感地域の解消と、災害時の停電解消を求めて要望を行います。

二. 産業振興

農業では、新規作物の導入と組織の育成、新規特産品の研究開発を行い、生産から販売までの一貫したシステムを構築します。また有害鳥獣対策について総合的に支援します。

林業では、「あいち森と緑づくり事業」を活用して、将来に向けた森づくりを推進するとともに、沿道・家裏の「景観整備事業」を実施して環境改善を図ります。

水産業では、チョウザメの養殖を支援するとともに、魚肉活用・販路研究

を行い、特産品化を旨とします。

観光では、交流人口一〇〇万人を目標として策定した「観光交流アクシオンプラン」に基づき、「三遠南信食の祭典」、「羊煮ブランド化」など個別のプロジェクト事業を推進するとともに、「茶臼山」、「道の駅」、「温泉」を三本の柱にして集客を図ります。

また、芝桜に続く茶臼山高原の振興策を、ロッジ跡地や学校跡地の活用を含めて検討します。

三. 安全安心な地域づくり

河川、砂防、治山、急傾斜地対策等により、災害に強い地域を築くとともに、富山地区の孤立対策としてヘリポート整備を進めます。

また、住民が安全・安心に暮らせる地域を旨として、避難所・防災倉庫の拡充、自主防災会活動を支援するとともに、交通安全対策、防犯対策を推進します。

四. 定住対策

次代を担う子どもや若者の定住を図るために、子育て支援、現役世代対策を継続的に実施するとともに、地域の特性を活かした行政区の取り組みを支援し、買い物弱者対策、交通弱者対策を進め、若者から高齢者までが安心して暮らせる地域をめざします。

五. 教育の振興、その他

学校教育環境の更なる充実を図ります。また、子どもたちがふるさとに誇りを持ち、ふるさとを愛し、ふるさとに帰ってくるよう「郷土愛教育」を推進します。

その他、各行政区・団体の地域振興につながる取組みを応援します。

発行日 2016年2月29日
発行所 東三河懇話会
〒440-0888 豊橋市駅前大通2丁目46番地（名豊ビル6階）
TEL.0532-55-5141 FAX.0532-56-0981
info@konwakai.jp
http://www.konwakai.jp
編集発行人 東三河懇話会 伊藤恵祐